

入札公告書

下記の案件について、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。 **なおこの入札は郵便入札により執行します。**

令和 8年 4月24日

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真

第1 入札に付する事項

1. 契約番号 G2623300002
2. 案件名 令和8年度 新品水道メーター購入
3. 場所 橿原市、高取町
4. 契約期間 契約日の翌日から 令和9年3月31日まで
5. 業務概要 仕様書に記載のとおり ※仕様書等閲覧方法は下記第3を参照。
6. 予定価格 非公表
7. 最低制限価格 設定なし
8. 入札保証金 必要
9. 契約保証金 必要
10. 事後審査 あり ※下記第7「事後審査「あり」の案件の場合」を参照。

第2 入札に参加する者に必要な要件

本案件の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

1. 橿原市入札参加資格者名簿に登録されている者で、以下の登録種別と地域区分に登録のある者であること。
 - 登録種別 **上水道機器**
 - 地域区分 **指定なし**
2. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日までに仕様書等閲覧資格確認申請書を提出し、仕様書等閲覧資格確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者（下記第3参照）であること。
3. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
4. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日から契約締結日まで、橿原市入札参加資格停止要綱（平成14年橿原市告示第208号）による資格停止措置を受けていない者であること。
5. 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続の開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。
6. 橿原市契約における暴力団排除に関する要綱（平成24年橿原市告示第175号）に基づく入札参加資格取消措置を受けていない者であること。
7. 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第3 仕様書等の閲覧方法

この案件の入札に参加しようとする場合は、下記申請期限までに仕様書等閲覧資格確認申請書（指定様式）を業務課に提出し、閲覧資格の確認を受けること。

1. 仕様書等閲覧資格確認申請書の様式は、奈良県広域水道企業団ホームページに掲載。
「事業者の皆様」→「入札契約」→「橿原・明日香事務所（橿原エリア）」→
「入札公告（橿原・明日香事務所／橿原エリア）」
奈良県広域水道企業団ホームページアドレス <https://www.union.nara-water.lg.jp/>
2. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日
令和8年5月7日 正午まで
奈良県広域水道企業団 橿原・明日香事務所 業務課にFAXまたはEメールで提出すること。
FAX番号 0744-47-0206
Eメールアドレス kashihara-asuka-gyomu-agrt@union.nara-water.lg.jp
3. 仕様書等閲覧資格確認結果通知書の送付
業務課から仕様書等閲覧資格確認申請書を提出した者に対し、**令和8年5月11日** に、
仕様書等閲覧資格確認結果通知書をFAXにて送付する。確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者は、併せて記載している仕様書等閲覧方法に沿って閲覧すること。

